

# ＊北海道公報

目次

ページ

発行 北海道 (総務部法制文書課)  
電話 011-231-4111 (内線 22-271)  
FAX 011-232-1385  
印刷 富士プリント(株)

## 告 示

- 特定調達契約に係る落札者等の公示 (広報広聴課) 一一九
- 有害興行の指定 (生活文化・青少年室) 一二九
- 平成十四年度において補助金等を交付する事務又は事業等の決定(環境生活部所管分 その二) (環境生活部総務課) 一三〇
- 大規模小売店舗立地法附則第五条第一項(変更)の届出 (地域産業課) 一三〇
- 肥料の登録の有効期間の更新 (道産食品安全室) 一三一
- 土地改良区の役員の仕事及び退任の届出 (土地改良指導課) 一三一
- 土地改良区の役員の仕事変更の届出 (土地改良指導課) 一三二
- 土地改良区の定款の変更の認可 (土地改良指導課) 一三三
- 土地改良事業の計画変更の同意 (土地改良指導課) 一三四
- 土地改良事業の完了の届出 (土地改良指導課) 一三五
- 特定第三号漁業者に係る共済契約の締結についての同意の確認 (水産経営課) 一三六
- 公共測量の実施の通知(二件) (建設部総務課) 一三六
- 過疎地域自立促進特別措置法による市町村道の代行工事の完了 (道路計画課) 一三六
- 道路の区域の変更(二件) (道路整備課) 一三六
- 道路の供用の開始 (道路整備課) 一三六
- 都市計画事業の認可 (都市環境課) 一三五
- 一般競争入札の実施 (物品管理課) 一三五
- 北方領土墓参事業に係る上陸支援用小型船等保有状況調査の実施 (北方領土対策本部) 一三六
- 家畜伝染病の発生 (酪農畜産課) 一三七
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了 (支庁告示) 一三八
- 道教育庁実習船管理局告示 (道教育庁実習船管理局告示) 一三八
- 特定調達契約に係る入札の公告 (道公安委員会告示) 一三八
- 遊技機の認定及び型式の検定等の告示 一三九

## 道警察本部告示

一四三

## 告 示

### 北海道告示第885号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成14年5月21日

北海道知事 堀 達 也

- 1 随意契約に係る特定業務の名称及び数量  
(1) 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
広報紙「ほっかいどう」を制作するに当たった企画、取材、原稿作成、編集、印刷及び製本までの一連の業務  
(2) 数量  
9,596,000部
- 2 随意契約の相手方を決定した日  
平成14年4月24日
- 3 随意契約の相手方の氏名及び住所  
(1) 氏 名 株式会社電通北海道  
(2) 住 所 札幌市中央区大通西5丁目11番地1
- 4 随意契約に係る契約金額  
197,574,997円
- 5 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 6 随意契約によった理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第10条第1項第1号の規定による。
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地  
(1) 名 称 北海道総合企画部政策室広報広聴課  
(2) 所在地 北海道札幌市中央区北3条西6丁目

### 北海道告示第886号

北海道青少年保護育成条例(昭和30年北海道条例第17号)第4条第1項の規定により、次の興行を有害興行として指定する。  
平成14年5月21日

興行の種別	興行の題名	制作会社又は配給会社	北海道知事堀達也指定の理由
映画	優しいすぎる獣 - 思いはあなただけ	ENKアロ	著しく粗暴性を助長し、性的感情を刺激し、青少年の健全な育成を
同	三十路浴衣妻 からみつく	新日本映像	
同	不倫妻 ねっとり乱れる	新東宝映画	
同	痴漢電車 喪服妻の誘惑	オービー映画	
		全部	

(環境生活部所管分 その2)

同	小悪魔デザイン とろけ湯穴覗き	同	害するおそれがあると認められるため
<p>北海道告示第887号 北海道が平成14年度において補助金を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等を次のとおり定める。 平成14年5月21日</p>			

北海道知事 堀 達也

補助金等を交付する事務又は事業の名称及びその目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付すべき関係書類	実績報告書に添付すべき関係書類	交付申請書の提出部数、提出期限及び提出先	摘要
配偶者暴力被害者サポート事業 配偶者暴力被害者に対する支援の充実を図るため、予算の範囲内で補助する。	知事が適当と認める団体	配偶者暴力被害者サポート事業に要する経費のうち、週に5日以上相談業務を行う専任相談指導員(1人)の設置に要する経費	2分の1以内	交付申請書に添付すべき関係書類 共通第2号様式 共通第15号様式 共通第18号様式 共通第20号様式 共通第32号様式	共通第2号様式 共通第29号様式 共通第31号様式	提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 環境生活部男女平等参画推進室	書類は、支庁長を経由すること。

北海道告示第888号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)附則第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の設置者から変更について届出があった。

なお、同法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者とその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、書面により平成14年9月24日までに北海道空知支庁商工労働観光課に到着するよう提出することができる。

平成14年5月21日

北海道知事 堀 達也

1 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
株式会社日本流通リース 代表取締役 西村 正明  
東京都港区芝公園1丁目3番1号

(2) 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ダイエー岩見沢店  
岩見沢市9条西20丁目1-2ほか

(3) 変更しようとする事項  
ア 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項  
イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
(変更前)  
開店時刻 午前10時(ただし、株式会社ダイエーのみ年間52日は午前9時)  
閉店時刻 株式会社ダイエー 午後9時(ただし、年間60日は午後10時)  
株式会社ダイエーを除く小売業者 午後8時  
(変更後)  
開店時刻 午前9時

- 閉店時刻 午後9時30分  
 1 来客が駐車場を利用できる時間帯  
 (変更前) 午前9時30分(ただし、年間52日は午前8時30分)から  
 午後9時30分(ただし、年間52日は午後10時30分)まで  
 (変更後) 午前8時30分から午後10時まで  
 (4) 変更する年月日  
 平成14年4月27日  
 (5) 上記3の変更に係るもの以外の事項  
 ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

小売業を行う者の氏名又は名称	住 所	代 表 者 の 氏 名
株式会社ダイエー	神戸市中央区港島中町4丁目1番1	代表取締役 高木 邦夫
京田食品株式会社	札幌市南区石山2条3丁目14番1	代表取締役 京田 保
有限会社タカダ	札幌市東区北33条東10丁目5番5	代表取締役 馬場 修一
株式会社やまもと	札幌市豊平区豊平4条3丁目4番19	代表取締役 山本 雅規
株式会社三貴	東京都豊島区東池袋3丁目4番3	代表取締役 木村 和巨
株式会社サンリオ	東京都品川区大崎1丁目6番1	代表取締役 辻 信太郎
有限会社タリ	札幌市厚別区厚別中央1条5丁目1番22	代表取締役 大塚 正照
株式会社富士メカネ	札幌市中央区南2条西1丁目	代表取締役 金井 重博
株式会社カメラの理光	岩見沢市4条西5丁目	代表取締役 福島 俊彦
有限会社ジュリアン	札幌市南区澄川5条3丁目	代表取締役 柴田 清
有限会社東京小川	栃木県小山市城東3丁目7番8	代表取締役 小川 久之
株式会社いがらし	岩見沢市4条西4丁目	代表取締役 五十嵐元幸

株式会社赤松	旭川市3条8丁目右1号	代表取締役 高木 敏行
フロンズベットロレーディング株式会社	東京都新宿区百人町1丁目21番5	代表取締役 池田 茂
瀬川英晴	札幌市西区八軒3条東3丁目	代表取締役 岡田 靖夫
株式会社レコード楽器の光星	札幌市南区川沿5条2丁目3番地	代表取締役 岡田 靖夫
有限会社丸山商事	札幌市中央区南3条西4丁目	代表取締役 丸山 信雄

- イ 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
 10,595平方メートル
- ウ 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
- (ア) 駐車場の収容台数  
 840台
- (イ) 駐輪場の収容台数  
 144台
- (ウ) 荷さばき施設の面積  
 274.4平方メートル
- (エ) 廃棄物等の保管施設の容量  
 195立方メートル
- エ 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
- (ア) 駐車場の自動車の出入口の数  
 出入口6か所  
 出口4か所  
 入口3か所
- (イ) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
 午前6時から午後10時まで
- 2 届出年月日  
 平成14年4月26日
- 3 届出書等の縦覧
- (1) 縦覧場所  
 北海道経済部地域産業課  
 北海道空知支庁経済部商工労働観光課
- (2) 縦覧期間  
 平成14年5月21日(火)から9月24日(火)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に

関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）

(3) 縦覧時間  
午前9時から午後5時15分まで

北海道告示第889号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次の肥料の登録の有効期間を更新した。  
平成14年5月21日

北海道知事 堀 達也

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	名 生 産 者 所	住 業 者 所	登録有効期限
北海道 第788号	炭酸カルシウム肥料	53.0炭酸カルシウム肥料	53.0	その他の制限事項は 公定規格のとおり	訓子府石灰工業株式会社	常呂郡訓子府町大町86番地	平成20.5.22

北海道告示第890号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の  
の役員の就任及び退任の届出があった。

平成14年5月21日

北海道知事 堀 達也

比布土地改良区

就退任の別 就退任年月日 理事・監事の別 氏 名 住 所

就 任	平成14.5.1	監 事	道下 竹夫	上川郡比布町北5線10号
同 同	同 同	同 同	石井 幸春	北5線12号
同 同	同 同	同 同	鎌倉 誠	北6線11号
退 任	14.4.30	同 同	道下 竹夫	北5線10号
同 同	同 同	同 同	石井 幸春	北5線12号
同 同	同 同	同 同	鎌倉 誠	北6線11号

美瑛土地改良区

就退任の別 就退任年月日 理事・監事の別 氏 名 住 所

就 任	平成14.5.4	理 事	平間 正衛	上川郡美瑛町旭町1丁目12番22号
同 同	同 同	同 同	野村 栄一	字美瑛原野2線
同 同	同 同	同 同	福家 敏春	字置杵牛精美
同 同	同 同	同 同	石橋 俊光	字美沢共立
同 同	同 同	同 同	古川 勝義	字みどり
同 同	同 同	同 同	寺崎 實	字下宇莫別第2

同 同	同 同	同 同	相内 幸春	同 同	同 同	同 同	字中宇莫別中部
同 同	同 同	同 同	岡田 文明	同 同	同 同	同 同	字朗根内更生
同 同	同 同	同 同	鹿島 郁夫	同 同	同 同	同 同	字横牛第1
同 同	同 同	同 同	岡田 幸男	同 同	同 同	同 同	字北瑛第2
同 同	同 同	同 同	水口 進	同 同	同 同	同 同	字美田第2
同 同	同 同	同 同	谷口 幹男	同 同	同 同	同 同	字新星第1
同 同	同 同	同 同	畑野 清春	同 同	同 同	同 同	字美真布中央
同 同	同 同	同 同	高林 信行	同 同	同 同	同 同	字旭第6
同 同	同 同	同 同	水上 博	同 同	同 同	同 同	寿町4丁目5番21号
退 任	14.5.3	理 事	平間 正衛	同 同	同 同	同 同	旭町1丁目12番22号
同 同	同 同	同 同	野村 栄一	同 同	同 同	同 同	字美瑛原野2線
同 同	同 同	同 同	石橋 俊光	同 同	同 同	同 同	字美沢共立
同 同	同 同	同 同	古川 勝義	同 同	同 同	同 同	字みどり
同 同	同 同	同 同	寺崎 實	同 同	同 同	同 同	字下宇莫別第2
同 同	同 同	同 同	相内 幸春	同 同	同 同	同 同	字中宇莫別中部
同 同	同 同	同 同	岡田 文明	同 同	同 同	同 同	字朗根内更生
同 同	同 同	同 同	鹿島 郁夫	同 同	同 同	同 同	字北瑛第2
同 同	同 同	同 同	岡田 幸男	同 同	同 同	同 同	字美田第2
同 同	同 同	同 同	水口 進	同 同	同 同	同 同	字新星第1
同 同	同 同	同 同	谷口 幹男	同 同	同 同	同 同	字美真布中央
同 同	同 同	同 同	畑野 清春	同 同	同 同	同 同	字旭第6
同 同	同 同	同 同	高林 信行	同 同	同 同	同 同	字旭第6



網走開発建設部長から、次のとおり公共測量を実施する旨、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による通知があった。

平成14年5月21日

北海道知事 堀 達也

- 1(1) 作業種類 公共測量（1・2級基準点測量）
- (2) 作業期間 平成14年4月2日から9月5日まで
- (3) 作業地域 紋別市、滝上町

**北海道告示第 897 号**

足寄町長から、次のとおり公共測量を実施する旨、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による通知があった。

平成14年5月21日

北海道知事 堀 達也

- 1 作業種類 公共測量（座標値変換）
- 2 作業期間 平成14年5月13日から31日まで
- 3 作業地域 足寄町

**北海道告示第 898 号**

過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）第14条第1項の規定による町道の工事を次のとおり完了する。

平成14年5月21日

北海道知事 堀 達也

- 1 路線名 浜頓別町道浜頓別常盤線
- 2 工事区間 枝幸郡浜頓別町字頓別154番585地先から枝幸郡浜頓別町字戸出224番110地先まで
- 3 工事の種類 改築
- 4 工事完了の日 平成14年5月21日

**北海道告示第 899 号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

その関係図面は、北海道建設部道路整備課及び北海道札幌土木現業所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成14年5月21日

北海道知事 堀 達也

- 1 道路の種類 道道
  - 2 路線名 舞鶴追分線
  - 3 道路の区域 区 間
- | 変更前  | 変更後の別 | 敷地の幅員            | 延長      | 国道等との重複区間 |
|--|-------|------------------|---------|-----------|
| 夕張郡長沼町字馬追原野3079番地先から夕張郡長沼町字馬追原野1396番39地先まで | 前     | 14.54mから46.58mまで | 440.00m | —         |
|  | 前     | 16.50mから56.79mまで | 435.00m | —         |
|  | 後     | 14.54mから46.58mまで | 440.00m | —         |
|  | 後     | 22.74mから56.00mまで | 441.43m | —         |

**北海道告示第 900 号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

その関係図面は、北海道建設部道路整備課及び北海道旭川土木現業所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成14年5月21日

北海道知事 堀 達也

- 1 道路の種類 道道
  - 2 路線名 十勝岳温泉美瑛線
  - 3 道路の区域 区 間
- | 変更前  | 変更後の別 | 敷地の幅員            | 延長      | 国道等との重複区間 |
|--|-------|------------------|---------|-----------|
| 上川郡美瑛町字白金国有林上川中部森林管理署事業区73林班せ小班地先から上川郡美瑛町字白金国有林上川中部森林管理署事業区73林班せ小班地先まで | 前     | 15.00mから15.00mまで | 161.00m | —         |
|  | 前     | 20.50mから30.00mまで | 161.00m | —         |
|  | 後     | 20.50mから30.00mまで | 161.00m | —         |

上川郡美瑛町字白金国森林 上川中部森林管理署事業区 73林班ノ小班地先から上川 郡美瑛町字美瑛原野7515番 32地先まで	前 前	14.50mから 16.50mまで 21.00mから 37.00mまで 21.00mから 37.00mまで	2,100.00m 2,086.62m 2,086.62m	— — —
	後	2,086.62m		

**北海道告示第 901 号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。その関係図面は、北海道建設部道路整備課及び北海道帯広土木現業所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成14年5月21日

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	掘 達 也
道 道 上 士幌音更線	河東郡音更町字東和東6線70番1地先から 河東郡音更町字東和東5線55番1地先まで	供用開始の期日 平成14. 5.21

**北海道告示第 902 号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、次のとおり都市計画事業を認可した。

平成14年5月21日

1(1) 施行者の名称	札幌市	北海道知事 堀 達 也
(2) 都市計画事業の種類及び名称	札幌圏都市計画道路事業（3・4・57号手稲左股通）	
(3) 事業施行期間	平成14年5月21日から平成21年3月31日まで	
(4) 事業地の収用の部分	札幌市西区西野4条2丁目、西野4条3丁目、西野5条2丁目及び西野5条3丁目地内	

2(1) 施行者の名称	札幌市	
(2) 都市計画事業の種類及び名称	札幌圏都市計画道路事業（7・5・35号菊水上町中央通）	
(3) 事業施行期間	平成14年5月21日から平成21年3月31日まで	
(4) 事業地の収用の部分	札幌市白石区菊水上町1条2丁目、菊水上町2条2丁目及び菊水	

上町3条2丁目地内

3(1) 施行者の名称	札幌市	
(2) 都市計画事業の種類及び名称	札幌圏都市計画道路事業（7・5・36号菊水上町3条通）	
(3) 事業施行期間	平成14年5月21日から平成21年3月31日まで	
(4) 事業地の収用の部分	札幌市白石区菊水上町3条1丁目、菊水上町3条2丁目、菊水上町4条1丁目及び菊水上町4条2丁目地内	

4(1) 施行者の名称

札幌市

(2) 都市計画事業の種類及び名称	札幌圏都市計画道路事業（3・4・194号雁穂さかえ通）	
(3) 事業施行期間	平成14年5月21日から平成19年3月31日まで	
(4) 事業地の収用の部分	札幌市東区東苗穂12条4丁目、東苗穂13条4丁目、東苗穂14条4丁目、東苗穂15条4丁目及び東雁来町地内	

5(1) 施行者の名称

札幌市

(2) 都市計画事業の種類及び名称	札幌圏都市計画道路事業（3・4・80号清田通）	
(3) 事業施行期間	平成14年5月21日から平成19年3月31日まで	
(4) 事業地の収用の部分	札幌市清田区清田7条1丁目、清田8条1丁目及び清田2地内	

**北海道告示第 903 号**

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成14年5月21日

北海道知事 堀 達 也

1 入札に付する事項	
(1) 調達をする物品等の名称及び数量	折りたたみテーブル 69台
	イ 座卓 9台
	ウ 椅子 207台
(2) 調達をする物品等の仕様等	入札説明書による。



周辺には、港湾施設がないため、墓参団員は墓参の際、母船から上陸支援用小型船（以下「小型船」という。）に乗り換えて、海岸付近まで移動の後、さらに接岸用の船外機付小舟（以下「小舟」という。）に乗り換えて墓地付近の海岸に直接、かつ、安全に上陸するものとする。

小型船は、母船と同一行動をとるものとし、墓参終了後は団員を安全に母船に移送する。なお、平成14年度の北方領土墓参箇所等は日口間で外交交渉中であるが、次の3航海（7か所）について、使用するものである。

運航予定

- (1) 根室花咲港～択捉島（ペテンリタ、オダイベケ、別飛）
- (2) 根室花咲港～色丹島（ノトロ）、齒舞群島：勇留島（トコア）
- (3) 根室花咲港～国後島（ボンキナシリ、中ノ古丹）

3 航海とも根室花咲港を出港後、瑛瑠環水道、国後島古釜布沖を経由し、往復する。

3 調査の対象

北方領土墓参事業に使用する小型船に係る船舶使用契約の指名競争入札に参加を希望する業者（以下「指名競争入札参加希望業者」という。）であって、次の要件を満たしているものとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の11第1項において準用する同施行令第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 国税及び地方税を滞納していないこと。

(3) 事業の遂行に必要な次の船舶を有すること。

ア 船舶検査調書の航行区域が沿海区域であるか沿海区域に変更可能であること。

その場合の乗員定数が10名以上で、50トン未満の船舶であること。

イ 船舶検査証書の用途が交通船となっていること。又は交通船に変更可能であること。

ウ 海岸に直接上陸することから、接岸するための小舟を有すること。

エ 海上で母船から小型船へ小型船から小舟に乗り換えることから、安全に乗り移る設備を有すること。

オ 出港から帰港までの間、給油のため途中寄港することなく、母船に伴走することができる小型船であること。

(4) 根室海峡海域での航海経験を有すること。

(5) 上陸時の安全性を確保するための人的体制（4名以上）を備えていること。

(6) 北方領土墓参期間中の3航海すべての通航が可能であること。

4 必要書類

指名競争入札希望者は、次に定める書類を知事に提出するものとする。

- (1) 事業概要調査書（別記第1号様式）
- (2) 船舶調書（別記第2号様式(1)及び(2)）

(3) 乗組員名簿（別記第3号様式）（免許証の写しを添付）

(4) 運航実績（別記第4号様式）

(5) 登記簿謄本

(6) 定款（写し）

(7) 直前の事業年度における国税及び地方税の納税証明書

(8) 財務諸表（過去3年分）

(9) 船舶登記簿謄本（20トン未満で登記している場合も提出すること。）

(10) 船舶検査証書（写し）

(11) 船舶検査手帳（写し）

(12) 船舶検査済票（写し）

(13) 無線局免許状（写し）

(14) 船舶写真（別記第2号様式の指示による）

(15) 船舶見取図（小型船用）

(1)から(4)までの書類は、別途様式を定めているので、事前に請求すること。

船舶が自社の所有でない場合は、船舶の所有者との賃貸借契約書等の書類を提出すること。また、船舶所有会社の(5)から(8)までの書類も併せて提出すること。

5 書類の提出期限

平成14年6月21日（郵送の場合は、平成14年6月21日までの消印のあるもの）に限り受け付ける。）

6 書類の提出先

北海道総務部北方領土対策本部主査（運動推進・援護）

（郵便番号 060 - 8588 札幌市中央区北3条西6丁目 電話 011 - 231 - 4111 内線 22

- 767）あてに提出すること。

7 その他

この調査は、入札指名業者の選考を目的とするが、指名競争入札の参加者として指名した場合以外は、結果を通知しない。

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）による家畜伝染病の発生についての告示を、平成14年5月13日、次のとおり本庁の掲示場に掲示して示達した。

平成14年5月21日

北海道知事 堀 達 也

北海道告示第837の2号

北海道告示第837の2号

家畜伝染病が次のとおり発生した。

平成14年5月13日

北海道知事 堀 達 也

収 入 部 長

家畜伝染病の種類	家畜の種類	患者・疑似患者の別	発生頭数	発生の場所	発生年月日
伝染性海綿状脳症	牛	患者	1	白糠郡音別町	平成14. 5. 13

北海道網走支庁告示第11号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第2項の規定による次の開発行為に関する事は、完了した。

平成14年5月21日

北海道網走支庁長 太田 敏夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
網走市字東網走102番1 ほか4筆（第1工区）
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
網走市南4条東2丁目10番地  
オホーツク網走農業協同組合 代表理事 菊地 稔
- 3 開発許可年月日及び番号  
平成14年3月29日 網建指第13-13号

網走港止航船強要撤去告示

北海道教育庁実習船管理局告示第2号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日ラケシユで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成14年5月21日

北海道教育庁実習船管理局長 石田 良雄

- 1 入札に付する事項
  - (1) 調達をする特定職務の名称及び数量  
実習船若竹丸第三種中間検査工事 一式
  - (2) 調達をする特定職務の仕様等  
入札説明書による。
  - (3) 履行期日  
平成14年8月21日
  - (4) 履行場所  
造船所
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当すること。
  - (1) 平成13年北海道告示第19号に規定する船舶の建造又は修理の資格を有すること。
  - (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
  - (3) 総トン数700トン型船舶（鋼船）の修理の能力を持っていること。

(4) 造船所内に乾ドックを有すること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)から(4)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期  
平成14年5月21日から31日まで

イ 申請の方法  
申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先  
郵便番号 041 - 8552 北海道函館市美原4丁目6番16号  
北海道教育庁実習船管理局  
電話番号 0138 - 47 - 9000 内線 3324

(2) 審査を行った場合は、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

郵便番号 041 - 8552 北海道函館市美原4丁目6番16号 北海道教育庁実習船管理局  
電話番号 0138 - 47 - 9000 内線 3324

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所  
郵便番号 041 - 8552 北海道函館市美原4丁目6番16号 北海道教育庁実習船管理局  
郵便番号 041 - 8552 北海道函館市美原4丁目6番16号 北海道教育庁実習船管理局

(2) 入札日時  
平成14年7月17日 午前10時（郵送による場合は、必着）

(3) 開札場所  
(1)に同じ。

(4) 開札日時  
(2)に同じ。

6 入札保証金

(1) 入札に参加しようとする者は、その見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。

(2) 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、政令第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所  
郵便番号 041 - 8552 北海道函館市美原4丁目6番16号  
北海道教育庁実習船管理局  
電話番号 0138 - 47 - 9000 内線 3324

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
- 8 落札者の決定方法  
財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札 (有効な入札に限る。) した者を落札者とする。
- 9 契約書作成の要否
- 10 その他

(1) 開札の時に於いて、2 に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札金額等に係る消費税等の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額 (当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額) をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免除事業者申出書を提出すること。

(3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日 時 平成14年6月3日 午前10時

イ 日 時 北海道函館市海岸町

函館港海岸町船溜岸壁 実習船若竹丸

(4) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道教育庁実習船管理局

イ 所 在 地 郵便番号 041 - 8552 北海道函館市美原4丁目6番16号

北海道教育庁実習船管理局  
電話番号 0138 - 47 - 9000 内線 3324

(5) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

(6) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。

(7) この入札の執行は、公開する。

(8) 詳細は、入札説明書による。

11 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be procured : Training Ship

WAKATAKE-MARU Repair Service 1 set

(2) Bid tendering Date and time : 10:00 A. M., July 17, 2002

(3) Contact point for notice : Management Bureau for  
Training Ships, Hokkaido Board of Education, 16-go, 6-ban, 4-chome, Mihara, Hakodate, Hokkaido 041-8552 Japan, Phone : 0138-47-9000 Ext. 3324

訓 公 安 委 員 会 告 示 第 46 号

北海道公安委員会告示第46号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則 (昭和60年国家公安委員会規則第4号) 第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定 (風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律 (昭和23年法律第122号) 第20条第4項の検定をいう。) を行ったので、同規則第9条第1項の規定により公示する。

平成14年5月21日

北海道公安委員長 潮 田 隆

検定申請者の氏名 又は名称及び住所	東京都豊島区西池袋1丁目7番7号 株式会社北電子
代表者の氏名	代表取締役 小林 昭子
製造又は検査を行う 事業所の所在地	埼玉県川口市戸塚東4丁目2番14号
型式	遊技機の種類 回胴式遊技機
型式	遊技機の区分 遊技機の区分
概要	製造業者名 株式会社北電子
型式試験番号	14047300
検定年月日	平成14年5月21日
検定番号	第14047300号
検定の有効期間	公示の日 (平成14年5月21日) から3年間
検定申請者の氏名 又は名称及び住所	大阪府大阪市中央区南船場二丁目9番14号 高砂電器産業株式会社
代表者の氏名	代表取締役 石井 治夫
製造又は検査を行う 事業所の所在地	三重県度会郡玉城町蚊野字松原2066番32 三重県志摩郡浜島町大字塩屋字仏見603番1
型式	遊技機の種類 回胴式遊技機
型式	遊技機の区分 遊技機の区分

の概要	型式名	ゾロメ33-30
	製造業者名	高砂電器産業株式会社
型式試験番号	24012000	
検定の年月日	平成14年5月21日	
検定の番号	第24012000号	
検定の有効期間	公示の日(平成14年5月21日)から3年間	
検定申請者の氏名又は名称及び住所	大阪府大阪市中央区南船場二丁目9番14号 高砂電器産業株式会社	
代表者の氏名	代表取締役 石井 治夫	
製造又は検査を行う事業所の所在地	三重県度会郡玉城町牧野字松原2066番32 三重県志摩郡浜島町大字塩屋字広見603番1	
型式名	遊技機の区分 遊技機の種類 遊技機の区分 遊技機の種類	
型式名	ムーソライト	
製造業者名	高砂電器産業株式会社	
型式試験番号	24008600	
検定の年月日	平成14年5月21日	
検定の番号	第24008600号	
検定の有効期間	公示の日(平成14年5月21日)から3年間	
検定申請者の氏名又は名称及び住所	東京都江東区有明三丁目1番地25 株式会社エレコ	
代表者の氏名	代表取締役 福田 貞夫	
製造又は検査を行う事業所の所在地	栃木県小山市荒井561番地 千葉県四街道市鷹の台一丁目1番地	
型式名	遊技機の区分 遊技機の種類 遊技機の区分 遊技機の種類	
型式名	ケイソソレバソナ	
製造業者名	株式会社エレコ	
型式試験番号	24010300	
検定の年月日	平成14年5月21日	
検定の番号	第24010300号	
検定の有効期間	公示の日(平成14年5月21日)から3年間	
検定申請者の氏名又は名称及び住所	沖縄県宜野湾市真志喜2丁目13番10号 株式会社メーソー販売	
代表者の氏名	代表取締役 別所 直綱	

製造又は検査を行う事業所の所在地	栃木県小山市荒井561番地 千葉県四街道市鷹の台一丁目1番地	
	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
型式名	遊技機の区分 遊技機の種類 遊技機の区分 遊技機の種類	
型式名	CR釣りっ娘るあちゃん	
製造業者名	株式会社メーソー販売	
型式試験番号	20010700	
検定の年月日	平成14年5月21日	
検定の番号	第20010700号	
検定の有効期間	公示の日(平成14年5月21日)から3年間	
検定申請者の氏名又は名称及び住所	沖縄県宜野湾市真志喜2丁目13番10号 株式会社メーソー販売	
代表者の氏名	代表取締役 別所 直綱	
製造又は検査を行う事業所の所在地	栃木県小山市荒井561番地 千葉県四街道市鷹の台一丁目1番地	
型式名	遊技機の区分 遊技機の種類 遊技機の区分 遊技機の種類	
型式名	ぱちんこ遊技機	
製造業者名	株式会社メーソー販売	
型式試験番号	20012700	
検定の年月日	平成14年5月21日	
検定の番号	第20012700号	
検定の有効期間	公示の日(平成14年5月21日)から3年間	
検定申請者の氏名又は名称及び住所	愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地 株式会社ニューギン	
代表者の氏名	代表取締役 新井 悠司	
製造又は検査を行う事業所の所在地	三重県桑名市大字下深谷御宇山之原337番1	
型式名	遊技機の区分 遊技機の種類 遊技機の区分 遊技機の種類	
型式名	ぱちんこ遊技機	
製造業者名	株式会社ニューギン	
型式試験番号	20018700	
検定の年月日	平成14年5月21日	
検定の番号	第20018700号	
検定の有効期間	公示の日(平成14年5月21日)から3年間	

検定の有効期間	平成14年5月21日
検定番号	第20015900号
検定の有効期間	公示の日(平成14年5月21日)から3年間
検定申請者の氏名 又は名称及び住所	群馬県桐生市境野町七丁目201番地 株式会社ソフイア
代表者の氏名	代表取締役 井置 定男
製造又は検査を行う事業所の所在地	群馬県桐生市境野町七丁目201番地
型式	遊技機の種類 遊技機の区分 遊技機の型式
型式試験番号	20015900
製造業者名	株式会社ニューギン
型式試験番号	20015900
検定年月日	平成14年5月21日
検定番号	第20015900号
検定の有効期間	公示の日(平成14年5月21日)から3年間
検定申請者の氏名 又は名称及び住所	群馬県桐生市境野町七丁目201番地 株式会社ソフイア
代表者の氏名	代表取締役 井置 定男
製造又は検査を行う事業所の所在地	群馬県桐生市境野町七丁目201番地
型式	遊技機の種類 遊技機の区分 遊技機の型式
型式試験番号	20018300
製造業者名	株式会社ソフイア
型式試験番号	20018300
検定年月日	平成14年5月21日
検定番号	第20018300号
検定の有効期間	公示の日(平成14年5月21日)から3年間
検定申請者の氏名 又は名称及び住所	群馬県桐生市境野町七丁目201番地 株式会社ソフイア
代表者の氏名	代表取締役 井置 定男
製造又は検査を行う事業所の所在地	群馬県桐生市境野町七丁目201番地
型式	遊技機の種類 遊技機の区分 遊技機の型式
型式試験番号	20018800
製造業者名	株式会社ソフイア
型式試験番号	20018800

検定の有効期間	平成14年5月21日
検定番号	第20018800号
検定の有効期間	公示の日(平成14年5月21日)から3年間
検定申請者の氏名 又は名称及び住所	群馬県桐生市境野町七丁目201番地 株式会社ソフイア
代表者の氏名	代表取締役 井置 定男
製造又は検査を行う事業所の所在地	群馬県桐生市境野町七丁目201番地
型式	遊技機の種類 遊技機の区分 遊技機の型式
型式試験番号	20018900
製造業者名	株式会社ソフイア
型式試験番号	20018900
検定年月日	平成14年5月21日
検定番号	第20018900号
検定の有効期間	公示の日(平成14年5月21日)から3年間
検定申請者の氏名 又は名称及び住所	愛知県名古屋見寄町125番地 タイヨーエリック株式会社
代表者の氏名	代表取締役 濱岡 洋平
製造又は検査を行う事業所の所在地	愛知県名古屋見寄町125番地
型式	遊技機の種類 遊技機の区分 遊技機の型式
型式試験番号	20017100
製造業者名	タイヨーエリック株式会社
型式試験番号	20017100
検定年月日	平成14年5月21日
検定番号	第20017100号
検定の有効期間	公示の日(平成14年5月21日)から3年間
検定申請者の氏名 又は名称及び住所	愛知県名古屋見寄町125番地 タイヨーエリック株式会社
代表者の氏名	代表取締役 濱岡 洋平
製造又は検査を行う事業所の所在地	愛知県名古屋見寄町125番地
型式	遊技機の種類 遊技機の区分 遊技機の型式
型式試験番号	20018800
製造業者名	株式会社ソフイア
型式試験番号	20018800

の概要	型式名	CR火事場のロボちから
	製造業者名	タイヨーエリック株式会社
型式試験番号	20009300	
検定年月日	平成14年5月21日	
検定番号	第20009300号	
検定の有効期間	公示の日(平成14年5月21日)から3年間	
検定申請者の氏名又は名称及び住所	愛知県名古屋市中種区今池三丁目9番21号 株式会社三洋物産	
代表者の氏名	代表取締役 金沢 要求	
製造又は検査を行う事業所の所在地	愛知県名古屋市中種区今池二丁目1番27号	
遊技機の種類	ぱちんこ遊技機	
遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ	
型式名	CRフレイーわんわんL7	
製造業者名	株式会社三洋物産	
型式試験番号	20016400	
検定年月日	平成14年5月21日	
検定番号	第20016400号	
検定の有効期間	公示の日(平成14年5月21日)から3年間	
検定申請者の氏名又は名称及び住所	愛知県名古屋市中種区今池三丁目9番21号 株式会社三洋物産	
代表者の氏名	代表取締役 金沢 要求	
製造又は検査を行う事業所の所在地	愛知県名古屋市中種区今池二丁目1番27号	
遊技機の種類	ぱちんこ遊技機	
遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ	
型式名	CRフレイーわんわんM6	
製造業者名	株式会社三洋物産	
型式試験番号	20015300	
検定年月日	平成14年5月21日	
検定番号	第20015300号	
検定の有効期間	公示の日(平成14年5月21日)から3年間	
検定申請者の氏名又は名称及び住所	愛知県名古屋市中川区太平通一丁目3番地 株式会社高尾	
代表者の氏名	代表取締役 内ヶ島敏博	

の概要	型式名	ぱちんこ遊技機
	製造業者名	株式会社高尾
型式試験番号	20008400	
検定年月日	平成14年5月21日	
検定番号	第20008400号	
検定の有効期間	公示の日(平成14年5月21日)から3年間	
検定申請者の氏名又は名称及び住所	愛知県名古屋市中川区太平通一丁目3番地 株式会社高尾	
代表者の氏名	代表取締役 内ヶ島敏博	
製造又は検査を行う事業所の所在地	愛知県名古屋市中川区篤元町一丁目35番地	
遊技機の種類	ぱちんこ遊技機	
遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ	
型式名	CR蛭子能収M	
製造業者名	株式会社高尾	
型式試験番号	20018600	
検定年月日	平成14年5月21日	
検定番号	第20018600号	
検定の有効期間	公示の日(平成14年5月21日)から3年間	
検定申請者の氏名又は名称及び住所	東京都渋谷区東二丁目23番3号 株式会社タイドー	
代表者の氏名	代表取締役 實田 久治	
製造又は検査を行う事業所の所在地	群馬県桐生市境野町六丁目460番地	
遊技機の種類	回胴式遊技機	
遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号	
型式名	フレイーパソコンG	
製造業者名	株式会社タイドー	
型式試験番号	24014300	
検定年月日	平成14年5月21日	
検定番号	第24014300号	
検定の有効期間	公示の日(平成14年5月21日)から3年間	

検定申請者の氏名又は名称及び住所	三重県松阪市中方町鐘突2185番地の2 岡崎産業株式会社
代表者の氏名	代表取締役 岡崎 安弘
製造又は検査を行う事業所の所在地	三重県松阪市中方町鐘突2185番地の2
型式	遊技機の種類 遊技機の区分 遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号
概要	型式名 型式試験番号 製造業者名 型式試験番号
型式名	スーパージヤツクボットA
製造業者名	岡崎産業株式会社
型式試験番号	24014400
検定年月日	平成14年5月21日
検定番号	第24014400号
検定の有効期間	公示の日(平成14年5月21日)から3年間

調 査 係 長 監 印 長

北海道警察本部告示第79号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日ラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成14年5月21日

北海道警察本部長 上原 美都男

1 入札に付する事項

- 調達をする物品等の名称及び数量
    - 警察手帳表紙 10,500個
    - 警察手帳記章 10,500個
    - 警察手帳ひも 10,500本
    - 識別章 31,500個
  - 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
  - 納入期限 平成14年8月23日
  - 納入場所 契約担当者等が指定する場所
- 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。
- 平成13年北海道告示第19号又は平成14年北海道告示第9号に規定する物品の購入の資格を有すること。

- 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- 日本国内において、契約担当者等の求めにより北海道警察の職員の立会いの下に、検査に応じられること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成14年5月21日から6月21日まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060 - 8520 北海道札幌市中央区北2条西7丁目  
北海道警察本部総務部会計課  
電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236

- 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道札幌市中央区北2条西7丁目  
北海道警察本部総務部会計課  
電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236

5 入札執行の場所及び日時

- 入札場所 北海道札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場(郵送による場合は、郵便番号 060 - 8520 北海道札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課)  
平成14年7月1日 午前9時30分(郵送による場合は、必着)
- 入札日時 平成14年7月1日 午前9時30分(郵送による場合は、必着)
- 開札場所 (1)に同じ。
- 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

- 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額(消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。))相当額を含む。)の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。

- 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、政令第167条の7及び北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。)第147条から第150条までの定めるところによる。

7 入札説明書の交付に関する事項

